

令和8年度障害支援区分認定調査員初任者研修 令和8年度市町村審査会委員初任者研修実施要綱

1 目的

全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に障害者給付等の事務が行われるよう、障害支援区分認定調査員、市町村審査会委員に対する初任者研修を実施し、障害支援区分認定調査員、市町村審査会委員等の資質向上を図ることを目的とする。

2 研修方法

録画配信 令和8年5月15日（金）～令和8年6月30日（火）〈予定〉

3 定員

なし

4 受講対象者

障害支援区分認定調査員、市町村審査会委員及び医師として、現に障害支援区分認定業務に携わる者又は携わる予定の者

5 受講料

無料

6 受講申込方法

受講希望者は、別紙様式「令和8年度障害支援区分認定調査員初任者研修及び令和8年度市町村審査会委員初任者研修受講申込書」を市町村等を通じて、令和8年5月1日（金）までに提出すること。

なお、受講申込書は下記URLのフォームから提出してください。

<https://logoform.jp/f/Pr6wU>



7 受講決定

原則、申込者全員を受講者とする。

8 研修の修了について

(1) 修了証の発行について

全課程を修了し、受講決定時に連絡する研修受講報告用URLから受講報告をした者に対し、生年月日及び氏名を記載した修了証を交付します。

なお、修了証は受講申込書に記載のある住所へ郵送いたします。

(2) 研修受講報告について

下記の締切までに、受講決定時に連絡するURL（研修受講レポート入力フォーム）から研修受講報告をしてください。

なお、締切①までに受講報告をした者については、6月中旬を目途に、締切②

までに受講報告をした者については、7月中旬を目途に、それぞれ修了証を郵送します。

締切①：令和8年5月29日（金）

締切②：令和8年7月3日（金）

9 テキスト

研修で使用するテキスト等については、和歌山県障害福祉課ホームページに掲載します。

10 個人情報の取扱いについて

本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な情報として用いることとし、それ以外の目的には使用いたしません。

11 その他注意事項

メール送信は、下記のメールアドレスから行いますので、あらかじめ受信できるように設定をお願いします。

(1) e0404003@pref.wakayama.lg.jp

(2) no-reply@logoform.jp

(3) no-reply@logoform.st-japan.asp.lgwan.jp

【問い合わせ先】

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

和歌山県 障害福祉課 自立支援班 東使

MAIL：e0404003@pref.wakayama.lg.jp

TEL：073-441-2533 FAX：073-432-5567